

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	女子美術大学
設置者名	学校法人女子美術大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
芸術学部	美術学科 洋画・日本画・立体アート・美術教育専攻	夜・通信			10	42	13	
	美術学科 国際芸術文化専攻	夜・通信			6	38	13	
芸術学部	デザイン・工芸学科	夜・通信	32		10	42	13	
	アート・デザイン表現学科	夜・通信			10	42	13	
	共創デザイン学科	夜・通信			10	42	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.joshibi.ac.jp/publication/shugakushien

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	女子美術大学
設置者名	学校法人女子美術大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学WEBサイト https://www.joshibi.ac.jp/about/president

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2023.6.1 ～2027.5.31	法人運営について ご意見をいただく
非常勤	研究機関研究員	2023.6.1 ～2027.5.31	法人運営について ご意見をいただく
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	女子美術大学
設置者名	学校法人女子美術大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画(シラバス)の作成過程 各教員に作成の手引を配付し作成・提出させ、委員会等でチェックの上、本学ホームページにて公表している。 ・授業計画の作成・公表時期 前年度末～当該年度初(履修登録手続開始前)	
授業計画書の公表方法	https://aa.joshiabi.net/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況 各学生の学修成果に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPA等の客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法など）
履修登録した科目の成績を5段階で評価し、4～0のグレードポイントを付している

評価	評価基準	合否	GP
S	100～90点	合格	4
A	89～80点		3
B	79～70点		2
C	69～60点		1
D	59点以下	不合格	0
F	採点対象外（出席不良等）	採点不可	0

※学期GPA＝学期毎で履修した科目の（単位数×GP）の合計／当該学期履修登録単位数
※通算GPA＝[学期毎で履修した科目の（単位数×GP）の合計]の総計／総履修登録単位数
※GPA対象外科目：認定科目（単位互換等）及び卒業要件に含まれない科目（教職等）

・客観的な指標の適切な実施状況
あらかじめ設定した算出方法により、GPAの数値を算出している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.joshi.ac.jp/sites/default/files/paragr aph_file/2024-03/2024_Geijutu_Nofollow.pdf
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を習得している。「知識・理解」

・課題やテーマに対して主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養を身に付けている。「関心・意欲・態度」

・課題やテーマに対して、的確な情報収集や分析、論理的思考ができる。「思考・判断」

・芸術分野において必要とされる技術、表現力を身に付けている。「技能・表現」

・自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けている。「技能・表現」

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/curriculum
------------------	---

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/educational) (概要) 芸術との感動的出会いを積み重ね、創造の喜びを培い、社会の流れを先取りする芸術的感性と、広い視野、柔軟な思考力、確かな技術を持ち、時代を超えた美を追求する、個性豊かな人材や専門家の育成を教育目標とする。 美術学科 過去、現在、未来にわたる、広範な芸術的制作、芸術的理論の探求に基づき、芸術表現およびその研究を練磨することを教育目標としている。平面表現、立体表現の制作技術の鍛錬、作品コンセプトの熟成、芸術理論による表象的意味の理解を通して、社会に対する深い洞察に基づいた創造的活動を持続的に行える人材の養成を目的としている。 デザイン・工芸学科 人と人とのコミュニケーション・人とモノの関わり・人と環境のあるべき姿の考察、及び独創的な創作活動の実践を教育目標としている。幅広い視野・技術・感性を実体験を通して養い、柔軟な思考に基づき時代に即応し活躍できる人材の養成を目的とする。 アート・デザイン表現学科 アートとデザインの領域を横断、融合して、クリエイティブな発想力と独創的な表現力を培うことを教育目標としている。ヒューマニティーの視点からアートとデザインを捉え、時代の変化に柔軟に対応できる深い知識と斬新な感性を持ち、コミュニケーション能力に長け、国際社会の幅広い分野で創造的に活躍できる人材の養成を目的とする。 共創デザイン学科 伝達や用途などの目的や機能を理解し、デザインする能力をベースに、異分野の学びを身につけ、企業、自治体や消費者をはじめとする多様な立場の人々と協働して、社会に貢献する新しい価値を共に創り上げることのできる能力を備えた人材「共創型リーダー」の養成を教育目標とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/curriculum)

(概要) ・芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を習得している。「知識・理解」 ・課題やテーマに対して主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養を身に付けている。「関心・意欲・態度」 ・課題やテーマに対して、的確な情報収集や分析、論理的思考ができる。「思考・判断」 ・芸術分野において必要とされる技術、表現力を身に付けている。「技能・表現」 ・自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けている。「技能・表現」
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.joshihi.ac.jp/about/philosophy/curriculum)
(概要) 美術学科 教育目標に到達すべく、各専攻のカリキュラムと学科共通科目を通して、美術史や芸術理論を学び、他ジャンルにおける芸術の表現方法や素材に触れ、感性を養い、専門領域での表現に反映できるカリキュラムを編成する。 デザイン・工芸学科 教育目標に到達すべく、各専攻のカリキュラムと学科共通科目を通して、デザインと工芸分野を中心とした幅広い知識やプレゼンテーション・スキルを身につけ、他専攻の横断的実技を経験することで自らの特性や個性、能力を見つめ直し、専門領域での表現に反映できるカリキュラムを編成する。 アート・デザイン表現学科 教育目標に到達すべく、各領域のカリキュラムと学科共通科目を通して、アートとデザインに関する基礎を学ぶとともに、コミュニケーションとコラボレーションをキーワードとし、専門領域での表現に反映できるカリキュラムを編成する。 共創デザイン学科 教育目標に到達すべく、学科共通科目を通して、デザインを主軸に、ビジネス、テクノロジーを横断的に学び、実践型プロジェクトに取り組むことで、多様な人々と共創する力を身に付け、専門領域での表現に反映できるカリキュラムを編成する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.joshihi.ac.jp/about/philosophy/admission)
(概要) 美術・デザインに深い興味を持ち、専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、芸術によって社会に貢献し自立したいという意欲ある人材を求めます。 求める資質・能力としては、芸術に対し自由で柔軟な考え方を持っていること、対象をよく観察し理解する眼を持っていること、問題意識を持ち自ら考える姿勢を持っていること、個性を素直にのびのびと表現できることが挙げられます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.joshihi.ac.jp/department>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学 長・ 副学 長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
芸術学部	－	40 人	26 人	3 人	13 人	54 人	136 人
大学院	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		612 人					612 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://aa.joshibi.net/kokai_web/johokokai/JU0010.aspx?me=U5&opi=JU0020					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
芸術学部	630 人	707 人	112.2%	2,480 人	2,787 人	112.4%	40 人	34 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	630 人	707 人	112.2%	2,480 人	2,787 人	112.4%	40 人	34 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
芸術学部	627 人 (100%)	47 人 (7.5%)	358 人 (57.1%)	222 人 (35.4%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	627 人 (100%)	47 人 (7.5%)	358 人 (57.1%)	222 人 (35.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
主な進学先：他の美術大学・大学院、専門学校 等				
主な就職先：美術・デザインに関する専門知識と技術を活かせる職種（デザイナー職・クリエイティブ系総合職/一般職）、または美術教員・学芸員 等				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) ・授業計画（シラバス）の作成過程 各教員に作成の手引を配付し作成・提出させ、委員会等でチェックの上、本学ホームページにて公表している。 ・授業計画の作成・公表時期 前年度末～当該年度初（履修登録手続開始前） ・授業計画の公表方法 ホームページ上で公表 https://aa.joshibi.net/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
芸術学部	美術学科	1,198,000 円	220,000 円	440,000 円	施設設備整備費、維持費
	デザイン・ 工芸学科	1,198,000 円	220,000 円	440,000 円	施設設備整備費、維持費
	アート・デザイン 表現学科	1,198,000 円	220,000 円	440,000 円	施設設備整備費、維持費
	共創デザイン 学科	1,198,000 円	220,000 円	440,000 円	施設設備整備費、維持費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 経済的支援の中心である奨学金制度は、返済負担がない給付型のみを設け、学業に専念できる環境を整備している。奨学金は、主に「経済支援」と「学業奨励」を目的とし、経済的理由による退学防止と学生の就学意欲の向上を図っている。海外留学を希望する学生に対しては、「女子美海外留学奨学金」を授与し、学外での学修を積極的に支援している。奨学金による支援が困難である学生に対しては、「学内ワークスタディ」として本学の業務に補助的に従事させる制度を設けている。そのほか、学生又は保証人が自然災害などにより甚大な被害を受けた場合に被災状況に応じて授業料を減免する「大規模自然災害被災学生授業料等減免」制度がある。減免額については、災害毎に定める。また、市中金融機関（銀行3行、信販会社3社）と提携し、学生（保証人）は低金利での借り入れが可能である。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） キャリア教育科目の授業の他、実践型講座によるクリエイティブ職や専門職への就職をサポートし、学生と企業や地域との接点を持つ事で、美大生が持つ感性やデザイン力を社会へ還元している。また、資格取得サポート強化策として Illustrator・Photoshop 能力認定試験などの PC 講座・検定を実施し、その他にも面談スタッフ増員による学生の就職相談機会の強化等も対応している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 保健センター（学生相談室・医務室）を設置し、学生の心身両面の健康増進に努めている。学生相談室では、常勤のキャンパスソーシャルワーカーを配置し、教職員相談員、精神科医、臨床心理士等が健康、修学のほか、学生が直面する各種個人問題についての相談も受け付けている。医務室では、校医、産業医、看護師が、定期健康診断の実施や怪我や急病に対応している。また、ハラスメントの防止及び排除、ハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応に関し、必要な事項を定め、ハラスメントのないキャンパスを目指している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学 WEB サイト https://www.joshibi.ac.jp/publication

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310103108
学校名 (〇〇大学 等)	女子美術大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人女子美術大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		232人	221人	247人
内 訳	第Ⅰ区分	145人	146人	
	第Ⅱ区分	51人	46人	
	第Ⅲ区分	36人	29人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				248人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	40人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—	人	人
計	42人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。